

〈みとしん〉 相続定期預金

～ みとしん が大切な資産をお守りします ～

お取扱い期間

令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

ご利用いただける方

金融機関（当金庫以外も含みます）で相続手続き完了後1年以内に、相続により取得された資金（不動産や有価証券等の換金代金は含みません）でお預け入れの個人のお客さま

預金種類

スーパー定期（自動継続元加式・利払式）

お預入れ期間

1年

お預入れ金額、単位

100万円以上、1円単位（お客さまが相続により取得された資金の金額を上限とさせていただきます。）

適用金利

預入時のスーパー定期1年物店頭表示金利に**年0.10%**を上乗せいたします。

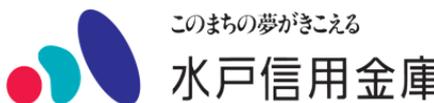
お客さまにご用意いただく書類等

- 当金庫の相続手続き店舗で相続定期預金をお預け入れいただく方
 - 本人確認書類
- 当金庫の相続手続き店舗以外で相続定期預金をお預け入れいただく方（本人確認書類 + 以下のいずれか1点）
- 他金融機関で相続手続きをされた方（本人確認書類 + 以下のいずれか1点）
 - 遺産分割協議書の写し
 - 金融機関（当金庫を含む）に提出された依頼書等の写し
 - 戸籍謄本の写し + 被相続人名義の解約済通帳 または 計算書の写し
 - 遺言書写し（相続手続き時に提出されたもの） + 被相続人名義の解約済通帳 または 計算書の写し
 - その他、相続預金の取得額を確認できる書類

その他注意点

- 満期継続時には、その時点における店頭表示金利でのお取扱いとなります
- 満期日前の解約に際しては、お預入れ期間に応じた中途解約利率を適用します
- 金利情勢により、お取扱い期間中であっても商品内容の変更、またはお取扱いを中止させていただく場合がございます

詳しくは、最寄りの営業店へお問い合わせください。



2024年4月1日現在